

令和5年度 北上保育園 保育士の自己評価について

はじめに

平成20年3月に告示された保育所保育指針において保育士等及び保育所に自己評価並びにその公表が努力義務として位置付けられました。本園では、保育士の自己評価を厚生労働省のガイドラインに基づいて自己評価を行っております。

保育士が自己評価することで

☆保育士が自らの保育を自己点検・評価する（見直す）ことによって、保育内容の質の向上に努めることができる。

☆保育観や保育に対する考え方・方針を共有化することができる。

☆多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスの提供の在り方等について検討課題を得ることができる。

☆保育園の保育内容を開示することによって、社会に保育所保育及び保育所の存在理由を理解してもらうことができる。

以上の効果が期待されます。

1. 実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月

2. 評価基準

- イ. よく出来ている
- ロ. ほぼ出来ている
- ハ. 努力が必要

3. 評価内容と結果

(実施した保育士16名)

評価項目及び評価内容	イ (%)	ロ (%)	ハ (%)	評価（改善策）
1、保育の理念・保育観	62	36	2	子ども一人ひとりの人権の尊重と最善の利益を考慮し、保育士が持つ役割は極めて大切だと認識して保育に取り組むことが出来た。
2、保育の内容 (1) 保育計画・指導計画	45	49	6	全体的な計画のもとに保育計画を作成し、職員全体で共通理解を図り、個別指導案、週日誌等において評価・反省を行う事で保育の質の向上に努めた。
(2) 乳児保育	77	23	0	一人ひとりに合わせた保育や家庭との連携に心掛け、給食担当者とも連絡を取り合い、温かく丁寧な保育、受容的で応答的な保育を心掛けた。

(3) 3歳未満児保育(1・2歳児保育)	66	34	0	未満児の発達を理解し、子ども達の育ちにとって保育士との関わりが重要な役割を果たし大きく影響していることをよく理解している。
(4) 特別な配慮や支援を必要とする子ども(障がい児)の保育	46	48	6	専門機関や保護者と連携を取り合い、障害児保育をより豊かなものにするために全職員が同じ観点で思いを共有し合いながら保育をすすめている。
(5) 行事	52	43	5	コロナ禍が明け再開出来た行事もあり、保護者に園の様子を知って頂く機会となった。行事に取り組む意識が前年よりも向上した。
(6) 延長保育	61	34	5	保護者の方のニーズに応じて対応するように努め、お迎えが来るまでの間、よりスキンシップを図るよう心掛けた。
3、保健活動・安全管理	70	29	1	一人ひとりの発育・発達の状態を把握し共有しながら、健康・安全の指導を行った。 毎日の午睡チェック、安全点検、ヒヤリハットなど活用し、保健活動や安全管理に務めた。
4、保護者・地域社会・関係機関との連携	54	39	7	地域の老人施設との交流が再開。保育参観や個別面談(今年度は全保護者対象)を行う事で連携を深め信頼関係を築きながら保護者の思いに丁寧に寄り添うように心掛けた。
5、地域の子育て支援	50	41	9	地域の皆様を対象にした子育て相談会は、園舎改築の時期と重なり開催は見送る。支援の意義を理解し積極的に関わろうとする意識が高い。
6、保育園の勤務・役割分担	57	39	4	自分の職務や役割を理解している職員が多く、与えられた役割や任務を遂行出来ている。
7、保育士としての資質向上(研修・研究活動)	45	47	8	岩手県保育研究大会に向けての研究の取り組みや外部研修のキャリアアップ研修等ではより専門的な知識を高められた。園内公開保育を再開し保育の振り返り、職員同士での意見交換を行う事でお互いが資質向上につながった。

* 以上のような結果を踏まえ、来年度も保育士一人ひとりが自らの保育を振り返り評価・反省をしながら保育の質を高めていき、日々の保育に生かしていきたいと思いをします。